

後期高齢者医療保険加入者の 人間ドックまたは脳ドック受診費用の一部を 助成します！



- 受診期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 申請期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 助成対象者：下記の要件のいずれにも該当するかた

☆受診当日に後期高齢者医療保険加入者のかた
☆申請日現在、納期到来分の保険料を完納しているかた
☆受診する年度に健康診査を受診されないかた
(脳ドックのみを受診される場合は、健康診査の受診はできます)
☆人間ドック等の検査結果を、健康診査・保健指導に利用する
ことに同意していただけるかた
☆人間ドックの助成金申請をする場合、健康診査の検査項目を
全て実施している人間ドック（がん検診は助成の対象外です）を
受診しているかた

- 助成金額：受診費用の2分の1（上限額20,000円）
※被保険者1人につき、年度内1回限りの助成とし
人間ドックまたは脳ドックのいずれかとなります
※助成金の交付申請・受診・結果・領収の全てについて、令和7年
3月31日までに手続きしてください
- 手続き方法：①人間ドックまたは脳ドックの受診前に、必ず住民保険課保険年金係
窓口で申請を行ってください
申請に必要な物：後期高齢者医療被保険者証
健康診査受診券
質問票（記入して持参してください）
②人間ドックまたは脳ドックを受診し、費用の全額を医療機関に支払いま
す
③受診券・領収書及び受診結果を添えて、「人間ドック等助成金交付
申請書」を住民保険課保険年金係に提出してください
※受診券が届く前に受診し、受診結果をお持ちのかたは、①の申請に必要な
物に加え、受診結果、領収書と振込口座が確認できるものを持参してください
④助成金が交付されます
- 問合せ先：上牧町役場 住民保険課保険年金係 76-2508